

令和6年度  
橋梁長寿命化修繕計画更新業務  
委託歩掛

公益財団法人 群馬県建設技術センター

## 1 適用範囲

本歩掛は、群馬県内市町村の長寿命化修繕計画更新業務について実績のある県内の土木設計コンサルタントに見積もりを徴収して作成したもので、令和6年度に実施する橋梁長寿命化修繕計画更新業務の積算に適用する。

- (1) インフラ長寿命化基本計画  
(平成25年11月 インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡協議会)
- (2) 群馬県橋梁点検要領【令和3年度改定版】  
(令和3年4月 群馬県 県土整備部)
- (3) 道路橋計画・設計要領  
(令和6年3月 群馬県 県土整備部)
- (4) 群馬県橋梁長寿命化計画  
(令和2年3月 群馬県 県土整備部 道路整備課)
- (5) 道路橋定期点検要領(技術的助言)  
(令和6年3月 国土交通省 道路局)
- (6) 道路橋定期点検要領(技術的助言の解説・運用基準)  
(令和6年3月 国土交通省 道路局)
- (7) 橋梁定期点検要領  
(平成31年3月 国土交通省 道路局 国道・技術課)

## 2 業務委託料の構成

「積算基準及び標準歩掛(計画・調査編)群馬県県土整備部」第4編第1章4-2-2の1. 業務委託料の構成による。

## 3 構成歩掛

### 3-1 計画準備(業務計画書の作成)

#### (1) 業務内容

契約後速やかに業務内容を精査し、業務を円滑に進めていくために必要な資料の収集を行うとともに作業計画を立案する。また作業計画を反映した「業務計画書」をとりまとめ、あわせて収集した資料の分析を行い、基礎データについて整理を行う。

#### (2) 歩掛

(1業務当り)

区分	職種	直接人件費				
		主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員
業務計画書作成		0.3	0.65	—	1.00	0.30

### 3-2 点検データの追加登録（他調査等）

#### (1) 業務内容

対象橋梁の定期点検データは発注者から提供するが、対象橋梁の中に市町村が独自に点検した橋梁があるときは、その点検結果を収集し、点検様式に転記するとともに、センターが運用する「市町村版橋梁情報管理システム」に登録する。

#### (2) 歩掛

(10橋当たり)

区分	職種	直接人件費				
		主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員
点検データの追加登録(他調査等)		—	—	0.1	0.9	—

### 3-3 補修履歴の登録

#### (1) 業務内容

市町村に対象橋梁の補修履歴について調査し、登録のなかった橋梁については資料を収集し、センターが運用する「市町村版橋梁情報管理システム」に登録する。

#### (2) 歩掛

(10橋当たり)

区分	職種	直接人件費				
		主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員
補修履歴の登録		—	—	0.1	0.1	—

### 3-4 前回計画との整合性確認

#### (1) 業務内容

前回策定された橋梁長寿命化修繕計画との整合性を保つため、維持管理方針や優先順位の考え方等について、前回計画の内容確認を行う。

#### (2) 歩掛

(1回当たり)

区分	職種	直接人件費				
		主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員
前回計画との整合性確認		—	0.50	0.50	—	—

### 3-5 入力データの検証

#### (1) 業務内容

発注者が提供する定期点検データ（csv形式）の内容を検証しその結果を監督員に報告する。検証の結果、提供データに不備等があった場合は必要な協議を行う。

#### (2) 歩掛

(10橋当たり)

区分	職種	直接人件費				
		主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員
入力データの検証		—	—	0.20	—	—

### 3-6 全体パラメータの入力

#### (1) 業務内容

業務着手時の打合せ協議（市町村ヒアリング）にて確認したシステム条件を全体パラメータとして入力する。

#### (2) 歩掛

(1地区当たり)

区分	職種	直接人件費				
		主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員
全体パラメータの入力		—	0.10	0.25	—	—

### 3-7 橋梁別パラメータの入力

#### (1) 業務内容

業務着手時の打合せ協議（市町村ヒアリング）にて確認したシステム条件以外の個別値（道路種別、緊急輸送道路、バス路線、通学路など）について、橋梁毎に入力する。

#### (2) 歩掛

(10橋当たり)

区分	職種	直接人件費				
		主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員
橋梁別パラメータの入力		—	—	0.08	0.40	—

### 3-8 優先順位およびLCC（ライフサイクルコスト）の検証

#### (1) 業務内容

システムにてLCC計算を行い、出力した長寿命化修繕計画の優先順位およびLCCの算出結果について、市町村ヒアリングとの整合性を検証する。

#### (2) 歩掛

(1地区当たり)

区分	職種	直接人件費				
		主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員
優先順位及びLCCの検証		—	1.0	3.00	—	—

### 3-9 パラメータ調整

#### (1) 業務内容

「3-8 優先順位およびLCCの検証」で、市町村ヒアリングで求められた結果が得られない場合は、必要なパラメータ調整を行い、再度システムを実行した上で結果の検証を行う。必要に応じて複数パターンでの調整作業を行い、市町村ヒアリングとの整合が図られる検証案をとりまとめる。

#### (2) 歩掛

(1回当たり)

区分	職種	直接人件費				
		主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員
パラメータ調整		—	1.2	2.00	—	—

### 3-10 集約化・撤去検討

#### (1) 業務内容

計画対象橋梁全てを集約化・撤去の検討対象とし、対象橋梁の選定・抽出を行い集約化・撤去検討を行う。なお、前回の計画資料を参考に追加の撤去橋梁があれば下記の作業を行う。

##### 1) 集約化・撤去によるコスト縮減費用の算出

橋梁の集約化・撤去により生じるコスト縮減費用について、市町村毎に実施されているシステムにおいて算出された100年間の維持管理費用を参考に算出する。

#### (2) 歩掛

(1地区当たり)

区分	職種	直接人件費				
		主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員
集約化・撤去検討		0.8	—	1.60	—	—

### 3-1-1 新技術の活用検討

#### (1) 業務内容

点検や補修方法については、前回の計画資料を参考に新技術による検討を行い提案する。

#### (2) 歩掛

区分	職種	直接人件費 (1地区当り)				
		主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員
新技術の活用検討		0.80	—	1.60	—	—

### 3-1-2 コスト縮減検討

#### (1) 業務内容

橋梁維持管理費用（点検費用、補修費用並びに長寿命化によるコスト縮減など）のコスト縮減計画を策定する。具体的には以下の項目について費用を算出し、コスト縮減効果を明確にする。

##### 1) 橋梁長寿命化計画によるコスト縮減

各市町村で実施している橋梁長寿命化修繕計画において、100年間の予防保全型と事後保全型の維持管理費用が算出されている。これより、従来の事後保全型による管理費用と予防保全型による管理を行った場合に差額が算出されているので、これらの費用を橋梁長寿命化修繕計画によるコスト縮減額として算出する。

##### 2) 集約化・撤去によるコスト縮減

集約化・撤去によるコスト縮減の年次計画を策定し、これによる維持管理コストの縮減額を算出する。

##### 3) 新技術の活用によるコスト縮減

定期点検における新技術等の活用及び補修工事における新技術の活用による年次毎のコスト縮減結果を、新技術の活用によるコスト縮減額として算出する。

##### 4) 点検合理化橋梁による点検費用のコスト縮減

国土交通省で取り組まれている構造特性に応じた定期点検の合理化により、特定の溝橋、RC床版橋及びH型鋼桁橋について、点検方法及び調書の合理化による点検費用のコスト縮減を図っていることから、これに該当する橋梁を抽出し点検費用の縮減額を算出する。

(2) 歩掛

(1地区当たり)

区分	職種	直接人件費				
		主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員
橋梁長寿命化計画によるコスト縮減		—	—	0.50	—	—
集約化・撤去によるコスト縮減		—	—	0.50	—	—
定期点検における 新技術の活用によるコスト縮減		—	—	0.50	—	—
補修工事における 新技術の活用によるコスト縮減		0.4	—	1.20	—	—
点検合理化橋梁による 点検費用のコスト縮減		—	—	1.20	—	—

3-13 長寿命化修繕計画の公表

(1) 業務内容

システムから出力される計画(案)をもとに、報告書(案)・国提出様式(案)を作成する。更に橋梁長寿命化計画の公表を行うため、本計画の内容を市町村のホームページに掲載するためのページを作成する。公表用資料等の内容については監督員と協議して決定するものとする。

(2) 歩掛

(1地区当たり)

区分	職種	直接人件費				
		主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員
長寿命化修繕計画の公表		—	—	0.32	0.32	0.32

3-14 報告書作成

(1) 業務内容

上記の長寿命化修繕計画更新の検討内容等について取りまとめ、提出すること。  
また、市町村内部で本計画を審議するための橋梁長寿命化修繕計画をまとめた冊子を作成すること。

(2) 歩掛

(1地区当たり)

区分	職種	直接人件費				
		主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員
報告書作成		—	0.20	0.40	0.40	—

### 3-15 打合せ協議

#### (1) 業務内容

本業務に関する打合せは、業務着手時、中間時（2回）、業務完了時の4回実施する。なお、業務着手時と業務完了時には管理技術者が立ち会うものとする。

##### 1) 業務着手時

業務計画書の内容説明、入力パラメータの確認、借用資料等の確認・貸与を目的とし、各市町村ヒアリングを兼ねた打合せ協議を行う。

##### 2) 中間時（1回目）

優先順およびLCC検証結果について打合せ協議を行う。

##### 3) 中間時（2回目）

長寿命化修繕計画（案）、国提出様式（案）、ホームページ公表資料の内容確認を目的に打合せ協議を行う。

##### 4) 成果品納入時

成果品の納品時に打合せ協議を行う。

#### (2) 歩掛

(1回当たり)

区分	職種	直接人件費				
		主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員
打合せ協議（業務着手時）		0.50	0.50	—	—	—
打合せ協議（中間）		—	0.50	0.50	—	—
打合せ協議（成果品納入時）		0.50	0.50	—	—	—

#### 4 旅費交通費

「積算基準及び標準歩掛(計画・調査編)群馬県県土整備部」第7編第2章1-3旅費交通費の調査、計画業務の率を準用する。

#### 5 電子成果品作成費

「積算基準及び標準歩掛(計画・調査編)群馬県県土整備部」第3編第1章土木設計業務等積算基準第3節電子成果品作成費3-1(2)その他の設計業務より算出する。

(注) 地域一括発注により市町村数で低減するものとする。

#### 6 諸経费率

「積算基準及び標準歩掛(計画・調査編)群馬県県土整備部」第3編第1章1-3のロ. 各構成要素の算定における諸経费率を準用する。